

戦略的研究開発プラン審査・選定システム

評価の意義

- ✓研究者を励まし、優れた研究開発を積極的に見出し、伸ばし、育てる。
- ✓柔軟かつ競争的で開かれた研究開発環境の創出を実現
- ✓評価結果の積極的な公表により、県民に対する説明責任を果たし、広く県民の理解と支持を得る。
- ✓厳正な評価により、重点的・効率的な予算、人材等の資源配分を行う。

外部専門家審査

- 試験研究機関から申請
- ・各案件につき、該当分野又は関連分野の専門研究者2名により実施(書面審査)
 - ・**科学的・技術的観点から審査**
(審査項目)
 - ・必要性・可能性
 - ・効率性・有効性

高評価の案件のみ二次審査へ

審査委員会審査

- ・各研究者からのプレゼンテーションにより審査を実施
 - ・専門的観点だけでなく、**社会的・経済的観点からも審査**
(審査項目)
 - 必要性・可能性・有効性
- 採択課題案を決定**

和歌山県科学技術推進会議

採択課題案を承認

(構成)

副知事、企画部長、環境生活部長、
商工労働部長、農林水産部長

審査結果を踏まえ選定公表

研究開始

審査委員会評価

[中間評価]

- ・研究中間年度に実施
- ・当初計画と進捗状況の比較
- ・外部専門家による現地ヒアリングを実施

[事後評価]

- ・研究期間終了後に実施
- ・期待された成果と実績とを比較し評価
(評価項目)
 - 達成度・実用度・効率性